

議会のシゴト～ 市民の声を 国へ届ける 意見書

意見書とは…市政の発展に必要な事柄の実現を、国や北海道など関係機関に
要請するため、市議会の意思を決定し、表明するもの
決議とは……市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するもの



CHECK!

第2回定例会で可決した意見書・決議（概要）

意見書

2026（令和8）年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（概要）

総務省が実施した労働力調査によると、北海道では、非正規労働者は労働者全体の約4割の86万人に上ります。非正規労働者は、正規労働者に比べ賃金面などで厳しい労働条件下にありますが、労働基準法で定められている労使による賃金をはじめとする労働条件の決定に、ほとんど関与することができない状況にあります。

一方で、最低賃金の引き上げには、中小企業・小規模事業者への支援や適切な価格転嫁の促進など、賃上げ原資を確保できる環境整備が不可欠です。

そこで、政府に対し、次の措置を講じるよう強く要望します。

- ①賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金の引き上げに取り組むとともに、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」における支援策をさらに拡充させるなど、地域別最低賃金の格差是正を推進すること。
- ②賃上げを促進するため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めるとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と最低賃金の引き上げに向けた環境整備の充実、強化を推進すること。

中東地域における人道危機の平和的解決を求める決議（概要）

決議

米国およびイスラエルとイランとの戦闘により、子どもを含む多くの犠牲者が出るなど、中東地域において広く深刻な人道危機が発生しています。国際社会は、武力の行使を厳しく制限し、紛争の平和的解決を原則としており、国際法の理念、とりわけ国際連合憲章に反することから、武力の行使は断じて容認できないものです。

本市は、人々がひとしく平和に暮らせる世界の実現を願い「札幌市平和都市宣言」を行っており、現在の中東地域における情勢は市民の願いに反するものです。また、すでに本市を含む地域経済には深刻な影響を及ぼしていますが、このまま緊迫した情勢が続けば、さらなるエネルギー供給の不安定化や物価高騰を招き、市民生活に重大な影響を与えるおそれがあります。

よって、本市議会は、政府が関係国や国連諸機関と緊密に連携しつつ、早期の事態鎮静化と平和的解決に向け、あらゆる外交努力を尽くすことを強く求めます。

上記を含む可決した意見書4件、決議1件の全文は、
市議会ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/ikensho.html>）に掲載しています。

意見書・決議



— 特集 — 意見書のその後

願 い を 届 け る

学校給食費のいま

札幌市議会では、学校給食の質の維持と保護者の負担軽減を実現するため、平成 23 年（2011 年）以降、『学校給食の無償化を求める意見書』を繰り返し国などに提出してきました。

これまで市議会が提出した学校給食の無償化を求める意見書（抜粋）

平成 23 年（2011 年）6 月 義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意見書

）

令和 5 年（2023 年）7 月 学校給食の無償化を求める意見書

令和 7 年（2025 年）10 月 学校給食費無償化に当たり自治体間での格差が

生じることがないように十分な予算措置等を求める意見書

物価高騰などの影響下でも、給食の質と量が低下することないように予算措置すること！（概要）

市議会では、こんな議論がありました！



議員

物価高騰が続く中、子育て世代への支援として、恒久的な給食費の無償化を検討すべきではないか。
(2023 年 9 月ほか)

給食費は、物価が高騰している状況も踏まえ、少なくとも保護者負担が増えないようにしたいと考えています。



市長

市の答え



議員

全国で給食費の無償化が広がっています。本市も物価上昇分の軽減にとどまらず、無償化に踏み出すべきではないか。
(2025 年 2 月ほか)

令和 2 年（2020 年）度から保護者負担額を据え置いています。無償化は、国の動きや物価の動向を見ながら、検討したいと考えます。



市長

市の答え

【令和 8 年（2026 年）度の給食費】

こうした継続的な働きかけと、昨今の物価高騰による子育て世帯を取り巻く厳しい経済状況を踏まえ、国は、令和 8 年（2026 年）度から「給食費負担軽減交付金」を創設しました。これを受けて、本市の本年度の学校給食費は、国の物価高騰対策費も活用した上で、次のとおりとなりました。

小学校…保護者負担を“実質無償”
中学校…保護者負担の単価を“据え置き”

※中学校は、令和 7 年（2025 年）度と同じ

※令和 9 年（2027 年）度以降は未定です

